

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【公開番号】特開2009-204337(P2009-204337A)

【公開日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【年通号数】公開・登録公報2009-036

【出願番号】特願2008-44605(P2008-44605)

【国際特許分類】

G 01 S 5/14 (2006.01)

【F I】

G 01 S 5/14

【手続補正書】

【提出日】平成23年1月25日(2011.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

測位用衛星の軌道情報である航法データを基に所定の測位演算を行って現在位置を測位する測位装置と、前記測位装置に対して航法データを提供するサーバとを備えた測位システムであって、

前記測位装置は、

所定の基準日時の航法データを基準航法データとして前記基準日時と対応付けて記憶する記憶部と、

前記基準日時を送信することで、前記基準日時の航法データと最新の航法データとの差分である最新差分航法データを前記サーバに要求する差分航法データ要求部と、

前記サーバから前記最新差分航法データを受信する受信部と、

前記受信した最新差分航法データ及び前記基準航法データを基に前記所定の測位演算を行って現在位置を測位する測位部と、

を備え、

前記サーバは、

測位用衛星又は外部システムから最新の航法データを逐次取得する航法データ取得部と、

前記取得された航法データを蓄積的に記憶する蓄積記憶部と、

前記蓄積記憶部に記憶されている航法データのうち、前記測位装置から送信された基準日時における航法データ及び最新の航法データを基に、前記最新差分航法データを生成する最新差分航法データ生成部と、

前記生成された最新差分航法データを前記測位装置に送信する送信部と、

を備えた、

測位システム。

【請求項2】

測位用衛星の軌道情報である航法データを基に所定の測位演算を行って現在位置を測位する測位装置と、前記測位装置に対して航法データを提供するサーバとを備えた測位システムが実行する測位方法であって、

前記測位装置は、

所定の基準日時の航法データを基準航法データとして前記基準日時と対応付けて記憶す

ること、

前記基準日時を送信することで、前記基準日時の航法データと最新の航法データとの差分である最新差分航法データを前記サーバに要求することと、

前記サーバから前記最新差分航法データを受信することと、

前記受信した最新差分航法データ及び前記基準航法データを基に前記所定の測位演算を行って現在位置を測位することと、

を実行し、

前記サーバは、

測位用衛星又は外部システムから最新の航法データを逐次取得することと、

前記取得された航法データを蓄積的に記憶することと、

前記蓄積記憶されている航法データのうち、前記測位装置から送信された基準日時における航法データ及び最新の航法データを基に、前記最新差分航法データを生成することと、

前記生成された最新差分航法データを前記測位装置に送信することと、

を実行する、

測位方法。

#### 【請求項 3】

所定の基準日時の航法データを基準航法データとして前記基準日時と対応付けて記憶する記憶部と、

前記基準日時を送信することで、前記基準日時の航法データと最新の航法データとの差分である最新差分航法データを、航法データを提供するサーバに要求する差分航法データ要求部と、

前記サーバから前記最新差分航法データを受信する受信部と、

前記受信した最新差分航法データ及び前記基準航法データを基に前記所定の測位演算を行って現在位置を測位する測位部と、

を備えた測位装置。

#### 【請求項 4】

測位用衛星又は外部システムから最新の航法データを逐次取得する航法データ取得部と、

前記航法データ取得部により取得された航法データを蓄積的に記憶する蓄積記憶部と、前記蓄積記憶部に記憶されている航法データのうち、測位装置から送信された基準日時における航法データ及び最新の航法データを基に、前記基準日時の航法データと前記最新の航法データとの差分である最新差分航法データを生成する最新差分航法データ生成部と、

前記生成部により生成された最新差分航法データを前記測位装置に送信する送信部と、を備えたサーバ。

#### 【請求項 5】

所定の基準日時の航法データを基準航法データとして前記基準日時と対応付けて記憶することと、

前記基準日時を送信することで、前記基準日時の航法データと最新の航法データとの差分である最新差分航法データを、航法データを提供するサーバに要求することと、

前記サーバから前記最新差分航法データを受信することと、

前記受信した最新差分航法データ及び前記基準航法データを基に前記所定の測位演算を行って現在位置を測位することと、

を含む測位方法。

#### 【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】測位システム、測位装置、サーバ及び測位方法